

住宅用火災警報器は？ どこに設置するの？

住宅に火災警報器を取り付ける場所

家のどこに取り付ければいいの？

火災警報器は、**寝室**（寝室が2階等の場合は**階段**にも必要です）、**台所**に設置が必要です。取り付け位置は天井か壁になります。設置義務のない他の部屋にも設置すると、さらに安心です。



設置義務

1階以外に寝室がある場合には、階段にも取り付ける必要があります。

注意

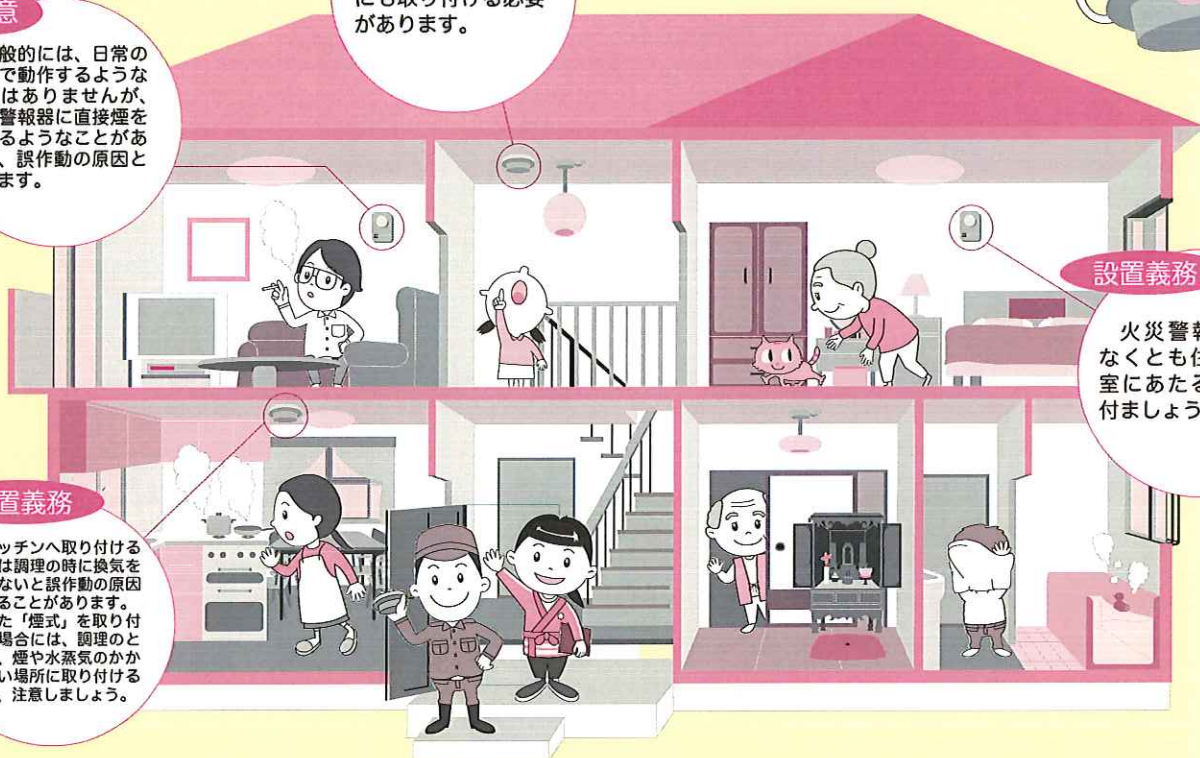
一般的には、日常の喫煙で動作するようなことはありませんが、火災警報器に直接煙をかけるようなことがあれば、誤作動の原因となります。

設置義務

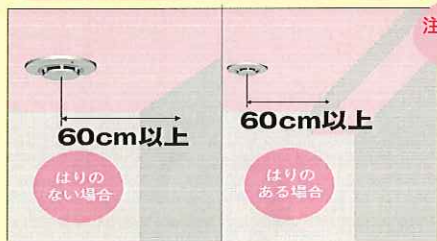
火災警報器は、少なくとも住居内の寝室にあたる部屋に取り付けましょう。

設置義務

キッチンへ取り付ける場合は調理の時に換気を行わないと誤作動の原因となります。また「煙式」を取り付ける場合には、調理のときに、煙や水蒸気のかからない場所に取り付けるよう、注意しましょう。



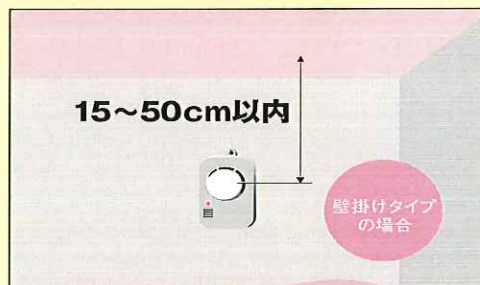
天井へつけるときは、ここに注意。



注意：火災警報器の中心を壁から60cm以上離して取り付けます。天井にはりがある場合には、火災警報器の中心から60cm以上離します。



壁の取り付けはここがポイント。



注意：天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



注意：エアコンや換気扇の吹き出し口付近では、1.5m以上離しましょう。

